

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|------------|--|---|
| 事故等番号 | 2011函第32号 | |
| 事故等種類 | 衝突 | |
| 発生日時 | 平成23年8月7日（日） 07時40分ごろ | |
| 発生場所 | 北海道室蘭市室蘭港 室蘭港南防波堤灯台から真方位248° 500m付近 （概位 北緯42° 20.9′ 東経140° 56.7′） | |
| 事故等調査の経過 | 平成23年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | <p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A プレジャーボート ^{かいと}海人I、5トン未満 200-22910北海道、有限会社道南海洋企画</p> <p>B プレジャーボート ^{みやび}Miyabi ^{きんせい}金星丸、5トン未満 202-5008北海道、個人所有</p> | |
| 乗組員等に関する情報 | <p>A 船長A、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長B、二級小型船舶操縦士</p> | |
| 死傷者等 | <p>A なし</p> <p>B 軽傷 1人</p> | |
| 損傷 | <p>A 船首部外板に擦過傷</p> <p>B 船尾部左舷側外板に小破口</p> | |
| 事故等の経過 | <p>A船は、船長Aほか1人が乗り組み、室蘭港を南西進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、室蘭港で船首を南方に向けて漂泊して魚釣り中、平成23年8月7日07時40分ごろ、室蘭港第3区において、A船の船首とB船の左舷船尾とが衝突した。</p> <p>船長Aは、前路の適切な見張りを行わなかったため、B船に気付かなかった。</p> <p>船長Bは、漂泊して右舷方を向いて魚釣り中、エンジン音に気付いたが、付近で漂泊している釣り船が発したものだと思ったため、左舷方を振り向くことがなく、A船の接近に気付かなかった。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風力 1、風向 南、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p> | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は南西進中、B船は船首を南方に向けて漂泊中、室蘭港第3区において、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、前路の適切な見張りを行わなかったことから、B船に接近していることに気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、機関音に気付いたが適切な見張りを行わなかったことから、A船の接近に気付か</p> |

| | |
|----|---|
| | なかつたものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、室蘭港第3区において、A船が南西進中、B船が漂泊して魚釣り中、両船が適切な見張りを行わなかつたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・漂泊中も周囲の見張りを適切に行うこと。 |